回答書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第 7 号	H30年 3月23日	伊予市役所	議会事務局

題 目 (テーマ): 議員視察について

提 案 内 容(要旨)

議員の視察を年間に何度も行う必要があるのでしょうか?何を目的に視察を行い、その結果によって何が得られ、伊予市の何に反映されているのでしょうか?

議員の視察先、目的、結果、費用の内訳をご回答ください。また、議会の視察に対する見解もご回答ください。

回答内容

この度は、議員視察に対するご提案をいただきありがとうございます。また平素より 伊予市議会に対し関心を寄せていただいておりますことに重ねて感謝申し上げます。

ご指摘のありました市議会議員の行政視察につきましては、毎年、常任委員会及び議会運営委員会が先進地を訪問し、実際に現地担当者の説明を受け、質疑を行う等の研鑽を行っております。

視察旅費につきましては、1人12万円(議会運営委員会は10万円)を当初予算に計上し、その執行に当たっては、条例や規則等の規定に基づき公共交通機関の運賃や宿泊料等を支給しています。

平成29年度の支給実績額は、平均約7万4,000円で、内訳は、航空運賃等約4万4,200円、宿泊費等2万9,800円でありました。なお、研修先での講師謝礼や受講費用等、支給対象とならない経費は全額自己負担としております。

県内 11 市の予算計上額につきましては、19 万円から 10 万円となっており、平均約 13 万 1,000 円であります。

研修に当たっては、常任委員会毎に目的・時期等を決め、目的に合った研修先を選定し、研修成果及び内容につきましては、12 月定例会最終日の議会全員協議会にて報告を行っております。市民の皆様も傍聴出来ますので、是非お越しいただきたいと存じます。

また、年間4回発行し全戸配布しております「伊予市議会だより」2月号(NO.51)において、2~5ページに亘り委員会行政視察報告を特集しております。「伊予市議会だより」は、伊予市ホームページでも閲覧できますのでご覧ください。

さらに、定例会の一般質問や質疑において、先進地で研修した事例内容を提案するなど、本市政への貢献も出来ているものと考えております。

以上のようなことから、議員視察研修は、先進地の取組みや新しい情報等を収集する上で重要な機会であると捉えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

この度は、折角貴重なご意見をいただきましたので、議員全員で共有するとともに、市民の皆様への報告方法等を検討してまいりたいと考えております。

今後とも、議会活動及び議会運営につきまして、ご理解とご支援賜りますようお願い 申し上げます。